

バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）の導入について

報告内容

対面での支援が難しい児童・生徒等を対象に、仮想空間でアバターを操作し、コミュニケーションや学習等ができるバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を導入します。

1 現状

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査における港区の不登校児童・生徒は、小学校で140名、中学校で126名おり、そのうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けているものの、学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けていない児童・生徒が小学校で9名、中学校で37名います。

2 課題

これまで都費スクールカウンセラーの配置に加え、区費スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置拡充、校内教育支援ルームの全校実施、学びの多様化学校「Minato School」の開校など、教育相談体制、不登校児童・生徒に対する支援施策を充実させてきましたが、いずれも対面での支援が中心となっていることから、オンラインツールを活用し、対面での支援が難しい不登校児童・生徒の社会的な自立を促す支援を充実させることが必要です。

3 コンテンツ（予定）

（1）学習

対話型のレクチャーやつまづきの自動診断ができるeラーニング教材を活用します。なお、VLP学習支援員が在籍校の教員や保護者と連携しながら児童・生徒のカリキュラム作成等を行う予定です。

（2）教育相談

在籍校の教員、VLP学習支援員、不登校対応巡回教員（登校支援コーディネーター）との1対1のオンライン相談を行います。

（3）体験活動

クイズ大会、ランチ会など言葉がなくても楽しめるミニイベントを開催します。

4 児童・生徒の利用方法等

- ・学習者用タブレット端末（iPad）を使用します。

- ・利用時間は、平日の午前9時から午後3時までとし、児童・生徒の状況に応じたVLP学習支援員の指導・見守りを行います。
- ・児童・生徒のVLPでの活動の状況は、VLP学習支援員から学校・保護者・教育委員会事務局に報告し、今後の支援方法の改善につなげます。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年	6月	各小中学校長への周知
	7月	児童・生徒・保護者への周知
	9月	導入開始